預かり保育を実施します。さらに幼稚園入園料及び保育料の徴収体制を強化します。

いじめ、不登校の解消については、スクールカウンセラーを配置し問題解決に努めます。

地域住民の教育力を活用して学校支援地域本部事業を展開します。

今年度も、沖縄キリスト教短期大学及び沖縄キリスト教学院大学と町教育委員会の地域連携事業に関する協定を継続し、名実ともに「文教のまち西原」をめざして教育活動の充実発展に取り組みます。

施設整備面においては、西原中学校渡り廊下新設工事、西原東小学校受水槽等改修工事を実施し教育環境整備に努めます。

(2)学校給食共同調理場の充実・強化

栄養的に配慮された安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に寄与することが学校給食の目的であります。今後とも、衛生管理には細心の注意を払って、安心・安全な給食の提供に努めます。

給食費徴収については、徴収嘱託員の勤務時間の延長や滞納者全員への催告書の送付などを行い、口座振替の推進や、学校・PTAと協力して給食費についての啓発活動を行い、徴収率向上に努めます。また、適切な債権管理のため不納欠損処理について、調査検討をします。

(3)生涯学習の振興

町民の一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、文化・スポーツ活動などを含めた多様な学習活動推進施策を実施します。

図書館は、「文教のまち西原」の生涯学習の拠点として、多くの町民に利用されていますが、さらに利用者のニーズに応えられるよう、図書館資料の整備を進めていきます。また、今年度は子ども読書活動推進計画を策定するとともに、すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡す活動として、新たにブックスタート事業をスタートさせます。

中央公民館においては、各種事業や講座などの充実を図り、その成果を発表する機会をつくっていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を、町民へ積極的に提供するとともに、引き続き、各小中学校における家庭教育学級の充実を図ります。また、放送大学の情報も積極的に提供します。「ふれあいバス」については、生涯学習時代の町民の研修活動などのニーズに応えるため、購入予定であります。

(4)スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであります。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、学校施設、運動公園施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用にも取り組みます。また、町民の健康づくり・体力づくりを関係機関・団体と連携を図りながら、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

トレーニングルームの運営管理事業については、トレーニング指導員の配置を増やし、より充実した指導を行い町民の健康づくりに努めます。さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を活かし、さわやか杯中学生バレーボール大会を誘致するとともに、ビーチバレーボール大会、少年野球教室を開催します。また、きらきらビーチを活用してのビーチ・スポーツの充実・強化を図ります。

(5)青少年健全育成の推進

現代社会が複雑・多様化していく中、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、児童生徒の問題行動や集団飲酒など厳しい状況下にありますが、それらの問題解決に向けて、今後とも、関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。また、町シルバー人材センターの「子ども見守り隊」との連携や「青色回転灯装備車輌」を活用しながら、登下校時などにおける幼児児童生徒の安全管理を強化します。

(6)文化事業の推進

近年、町の文化振興施策や町文化協会など文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっています。今年度も、伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。また、地域住民の融和とまちづくりの活性化を図るため、文化庁の助成事業などを活用して地域伝統芸能の保存育成を支援するとともに、字誌（史）等の編集・発刊への助成を行います。内間御殿については、整備に向けての基本的な方向性を決める「内間御殿保存管理計画」の策定に着手し、それに基づいて年次的に整備していく予定であります。また、地域とも連携しながら「内間御殿復元期成会（仮称）」を発足させ、内間御殿の復元に向けての環境づくりに努めます。

今年度も文化財ガイド養成講座を開催し、町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

9　男女共同参画社会の推進

本町は、真の男女共同参画社会の実現をめざした各種女性行政施策を推進するため、「さわふじプラン」の計画的、体系的な事業執行に努めてきました。政策・方針決定の場への女性登用については、庁内はもとより各種審議会・委員会などへ積極的な登用を図り、県下でもトップレベルの登用率を誇っています。特に今年度は、県内町村では初となる「西原町男女共同参画推進条例（仮称）」の制定に向けたさわふじ懇話会からの答申を受けるとともに、パブリックコメントの開催などにより、本町の男女共同参画について、町民とともに考えていきます。さらに、女性に対する暴力（DV）の相談窓口の強化、女性の雇用機会の拡大、イクメン事業（町さわふじパパ推進事業）の推進など、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

10　国際交流事業の推進

本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられています。国際交流事業については、今年度も引き続き、町海外移住者子弟研修生受入事業を実施するとともに、琉球大学などの留学生との交流に取り組んでいきます。

今年度は、県の事業として「第5回世界のウチナーンチュ大会」が10月13日から4日間の日程で開催が予定されています。その間に、世界各地の町関係者を結集し、交流を深める「世界のニシハランチュ大会」を開催します。

11　地域活性化事業の推進

地域づくりを進めるには、町民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。そこで、活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、今年度は、コミュニティ助成事業により、桃原自治会へ助成を行います。さらに、「手づくりのまち」原材料助成事業を引き続き実施します。

12　広報・広聴活動の推進

広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報を正確かつ迅速に伝達し、行政と町民が情報を共有することであります。

広報活動の柱でもある広報にしはらは、町民により親しみの持てる広報紙をめざして紙面の充実を図ってきたところでありますが、今後とも内容の充実・改善に努めます。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、メールマガジンやツイッターなどのウェブコンテンツを活用して、多様なツールを通じた広報をめざすことで町民の利便性の向上に努めるとともに、内容の充実強化を図ります。

広聴活動については、情報公開制度の活用や各種審議会、委員会などへの町民公募制度の推進を通して町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体などとの対話を積極的に推進します。またEメール、町民アイディア箱、窓口相談員、行政チェックマン制度の充実と活用など、きめ細かな広聴活動の推進に努めます。

13　おわりに

平成23年度の各予算については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成しています。（　）内の数字は対前年度当初比率です。

(1)一般会計歳入歳出予算案
105億5900万円
（△2・1％）

(2)国民健康保険特別会計歳入歳出予算案
43億7347万1千円
（8・3％）

(3)介護保険特別会計歳入歳出予算案
15億2938万5千円
（3・0％）

(4)土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案
7億7411万2千円
（△12・8％）

(5)公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案
7億1043万8千円
（△7・7％）

(6)後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案
1億6742万2千円
（3・4％）

(7)水道事業会計予算案については、収益的収入8億6692万5千円、収益的支出8億2980万2千円、資本的収入2190万3千円、資本的支出1億3308万5千円で資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億1818万2千円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

なお、各種施策の具体的な事業は、主要事業として別紙にまとめていますので、予算案と併せてご参照ください。

以上、平成23年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げましたが、議員各位並びに町民皆様のご指導ご協力をお願い申し上げ、平成23年度の施政方針といたします。

平成23年3月4日
西原町長　上間　明

町の花：ブーゲンビリア

町の木：ガジュマル

町花木：サワフジ